

定住自立圏形成協定について

1 定住自立圏形成協定

(1) 定住自立圏の名称

北播磨広域定住自立圏

(2) 目的

中心市宣言を行った加西市及び加東市と、その中心市宣言に賛同した近隣市町との間において、相互に役割を分担し、連携しながら、定住に必要な生活機能を確保し、及び充実させるとともに、圏域の住民がより快適に暮らすことのできる定住自立圏を形成することを目的とする。

(3) 連携する政策分野、取組事項等

別紙「取組内容の体系図」のとおり

(4) 協定締結先

ア 宣言中心市：加西市・加東市

イ 近隣市町：西脇市及び多可町（予定）

(5) その他

締結に当たっては、関係市町において議会の議決が必要となる。

（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第5の規定に基づく）

2 今後の取組スケジュール（予定）

9月	定住自立圏形成協定締結に係る議案の提案（3市1町）
※以下、関係市町において議決が得られた場合	
10月上旬	定住自立圏形成協定の締結（調印式）及び公表
10月～11月	定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催 …民間や地域の関係者等で構成する「定住自立圏共生ビジョン懇談会」において、定住自立圏の将来像、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組等を定める定住自立圏共生ビジョン（計画期間（予定）：5年）の策定等について協議する。
	パブリックコメントの実施
11月下旬	定住自立圏共生ビジョンの策定及び公表
11月下旬～	定住自立圏形成協定及び定住自立圏共生ビジョンに基づく具体的な取組の展開

取組内容の体系図

